

## 日本医療秘書実務学会 広告掲載規定

1. 日本医療秘書実務学会が発行する「全国大会プログラム・要旨集」(8月あるいは9月)、「会報」(10月末頃)、「医療秘書実務論集」(3月末頃)に広告を掲載するためには、発行月の前月末までを申し込み締切日とする。指定の申込書に必要事項を記入し、掲載内容見本を添付する。
2. 掲載広告のサイズは2通りである。1 ページスペースの広告(A4版)、あるいは半ページスペース(A5版横)を掲載する。
3. 広告料金(モノクロのみ)は、1 ページ 30,000 円、半ページ 20,000 円とする。
4. 広告申し込み先は、日本医療秘書実務学会事務局宛とする。
5. 広報委員会は、掲載するにあたって、掲載内容に問題があるか否かを審査し、その結果は、日本医療秘書実務学会会長が、応募先に通知する。許可の通知を受けた会社・機関等は、完成した版下原稿または PDF ファイルを、学会事務局に発行予定日の 1 か月前までに提出する。
6. 日本医療秘書実務学会事務局が、広告掲載誌 2 部と見積書・請求書の送付を行う。